

47 公営住宅整備事業の推進について

本市では、低額所得者が良好な居住条件の下に快適な生活を営むことができるよう、公営住宅法に基づく良質な住宅を確保することが重要な課題となっています。

このことから、平成22年度に着手した月岡団地の建替事業において、平成27年度から地域居住機能再生推進事業費補助金を活用して整備を推進しており、平成29年度から月岡団地第3期街区（40戸）の建替事業をPFI手法に基づく買取公営方式により実施し、令和2年度に建替が完了する予定であります。

また、当初計画から10年が経過し、人口減少が見込まれる社会情勢の変化や需要状況等を考慮し、令和元年度に、第4期街区以降の基本計画の見直しを実施し、整備戸数を約400戸から約220戸に削減するなどの変更を行いました。

つきましては、引き続き、次の**公営住宅整備事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

市営住宅「月岡団地」建替事業

- 1 事業年度 平成22年度～
- 2 総事業費 4,800百万円（約220戸建替え等）
- 3 令和3年度事業
 - ・第4～6期街区（建設・外溝）実施設計
 - ・第4～6期街区建設工事（R3～5継続工事）
木造又は鉄骨造、平屋・2階建（56戸）
 - ・第6期街区解体工事（18戸）、インフラ整備工事

月岡団地計画図



第3期街区完成予定図